

特定不妊治療費の一部を助成します

平成28年度より芦別市では、北海道が実施する「特定不妊治療費助成」の決定を受けている方を対象に、ご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

助成の対象となる方

次のいずれにも該当する方を対象とします。

- ①北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けた方
- ②夫婦のいずれも治療開始時及び終了時、並びに助成申請時に芦別市に住所を有している方
- ③夫婦のいずれも市税に滞納がない方
- ④治療開始時における妻の年齢が43歳未満の方

助成金額

・特定不妊治療に要した費用から北海道の助成事業による助成金を控除した額とし、1回の治療につき15万円（初回のみ30万円）を限度とします。

ただし、採卵を伴わない治療や状態が良い卵子が得られないなどのために治療を中断した場合は、1回の治療につき7万5,000円を限度とします。

・特定不妊治療のうち、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合は、1回の治療につき15万円を限度とします。

・助成回数には限度があります。

※この制度は、今年7月から開始し、4月にさかのぼって適用されます。

●問い合わせ／健康推進係

「地域医療問題についての市民説明会」を開催します

近年、市立芦別病院における医師不足の深刻化や市内開業医の高齢化などによる病院閉鎖など、地域医療を取り巻く環境が一段と悪化しており、今後、地域医療体制や救急搬送体制などへの影響が懸念されています。

このため、市民の皆さんに地域医療の現状等をご理解いただき、今後の医療体制の維持に向けたご協力をお願いすることを目的に、次の日程により地域医療問題市民説明会を開催いたしますので、多くの市民の

皆さんに参加いただきますようご案内いたします。

○日時 5月10日（火）①午後1時30分

②午後6時（2回開催）

○場所 総合福祉センターふれあいホール

○内容 ①本市における医療・救急体制の現状について②市立芦別病院医師確保の取り組み及び今後の見通しについて③医師確保に向けた情報提供の協力等について

●問い合わせ まちづくり推進係

市長日記

No. 9

4月に入り、芦別高等学校、北日本自動車大学校、星槎大学・星槎大学院の入学式にご案内をいただき、芦別市長としてお祝いの言葉を申し上げてまいりました。一人ずつ氏名が読み上げられ、元氣良く返事をして起立する生徒・学生の姿に頼もしさを感じ、校長や学長から「入学を許可する」との言葉に生徒や学生諸君と共に私も緊張しました。

それぞれの学校・大学に入学された皆さんは、本市に在学し、あるいはスクーリングの機会を通じて学ばれることとなりますが、この芦別をふるさとと思ひ、新しく集う者同士励まし合い、将来を語り合いながら有意義な学校生活を送り、元氣に巣立られることを願ってやみません。

3月から4月上旬にかけて、各農産物生産組合や農業関係団体の総会に出席させていただきました。

生産組合からの事業報告を伺いましたが、それぞれ着実な運営をされており喜ばしく感じるところであります。これもひとえに各生産者皆様の努力のたまものと敬意を表するところであります。また、農業関係団体の総会では、芦別の農業の経営改善や将来について、活発な議論が展開されていることにつきましても重ねて敬意を表するところであります。

しかし、農業経営は、国の政策によつて経営者が個々に対応しなければならぬことが多くあり、行政としてもしっかりと協力をしていかなければならないと再認識したところがあります。

本市としては、今後とも、農産物のブランド化に向けて進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

芦別市長 今野

ひろむ